（第５号様式）

**個人情報の保管方法に関する届**

平成　 年　 月 　日

旭区長

所在地　　旭区

団体名

代表者名

要援護者情報の提供に関する協定第８条第２項の規定により、個人情報の保管方法について、次のとおり届け出ます。

（個人情報の保管場所）

１　個人情報の保管場所は、（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）とし、施錠できる書庫等に保管する。

２　書庫等の鍵は、情報管理者（と　　　　　　　　　　）が管理する。

（個人情報の閲覧）

　個人情報を閲覧する際は、原則として、情報管理者が立ち会うものとし、個人情報は、保管場所から持ち出さないものとする。